

役場 年末年始業務のお知らせ

公共施設など

- ・ 婚姻届、出生届、死亡届など戸籍の届出の受け付けは、役場の宿日直者が対応します。
- ・ 葬儀で緑会館を利用したいときは、役場までご連絡ください。
- ・ ご家庭での水道の故障や修理は、最寄りの町指定給水装置工事事業者へご連絡ください。
- ・ 道路上での漏水は、役場までご連絡ください。

表の見方 ○利用できます ×お休みです

	12月				1月			
	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)
役場	○	×	×	×	×	×	×	○
福祉健康センター	○	×	×	×	×	×	×	○
公共施設巡回町民バス	○	×	×	×	×	×	×	○
緑会館	○	×	×	×	×	×	×	○
ふらっと笠松	○	×	×	×	×	×	×	○
福社会館	○	×	×	×	×	×	×	○
厚生会館	○	×	×	×	×	×	×	○
児童館	休館日	×	×	×	×	×	×	休館日
中央公民館	○	×	×	×	×	×	×	○
松枝公民館	○	×	×	×	×	×	×	○
総合会館	○	×	×	×	×	×	×	○
下羽栗会館	○	×	×	×	×	×	×	○
歴史民俗資料館	休館日	×	×	×	×	×	×	休館日
体育施設	○	×	×	×	×	×	×	○
学校開放施設	×	×	×	×	×	×	×	○

防災行政無線放送

防災行政無線定時放送は、1月1日(金)から1月3日(日)までお休みします。

ごみの収集

可燃ごみ収集は、1月1日(金)から1月3日(日)までお休みします。

収集コース	月・木曜日コース (笠松地域)	火・金曜日コース (松枝・下羽栗地域)
年末の最終収集日	12月31日(木)	12月29日(火)
年始の開始収集日	1月 4日(月)	1月 5日(火)

ごみは、午前7時から8時までに決められた場所に出してください。

ごみを直接焼却場に持ち込まれる方は、環境経済課で発行する許可書を持参して、12月28日(月)午後4時までに投入してください。12月29日(火)から1月6日(水)までは投入することが出来ません。

し尿汲み取り関係

し尿汲み取りは、12月30日(水)午後から1月4日(月)までお休みします。

なお、毎月の汲み取りが30日から翌月4日までに当たっている世帯の方は、12月29日(火)までに繰り上げて実施します。特に汲み取りを希望される方は、12月21日(月)午後4時30分までに松南株式会社(☎058-274-3224)に連絡し予約してください。

【問合先】役場 ☎388-1111